

日本の旅行者のための
マラリア予防
ガイドライン

マラリア予防専門家会議

2005年

- 【作成グループ名】** マラリア予防専門家会議
- 【後 援】** 日本熱帯医学会
- 【作成時期】** 2001年国際医療協力研究委託費（13公2）「海外旅行者の健康管理及び疾病予防に関する研究班」の有志によりガイドライン作成の検討が開始され、2003年4月から厚生労働科学研究費補助金（H15-新興-22）「マラリアの感染予防及び治療に関する研究班」の研究の一環として作成作業が継続された。2004年10月に第45回日本熱帯医学会ワークショップの公開討論を経て、2005年3月に発刊。
- 【改訂の予定】** 2年ごとの見直しを予定している。

【マラリア予防専門家会議メンバー（五十音順）】

- 大友 弘士（東京慈恵会医科大学）
奥沢 英一（労働者健康福祉機構海外勤務健康管理センター）
加來 浩器（陸上自衛隊衛生学校教育部戦傷病救急医学）
金子 明（東京女子医科大学国際環境・熱帯医学）
狩野 繁之（国立国際医療センター研究所）
菊池 均（厚生労働省成田空港検疫所）
木村 幹男（国立感染症研究所感染症情報センター）
國井 修（長崎大学熱帯医学研究所熱帯感染症研究センター）
古閑比斗志（在アフガニスタン日本大使館）
土田 穰（元外務省診療所長）
仲本 光一（在インド日本大使館）
長山 人三（厚生労働省成田空港検疫所）
西山 利正（関西医科大学公衆衛生学）
濱田 篤郎（労働者健康福祉機構海外勤務健康管理センター）
春木 宏介（防衛医科大学校衛生学）
日谷 明裕（総合検診センターヘルチェック）
藤井 達也（自衛隊中央病院）
松村 琢也（防衛庁陸上幕僚監部衛生部）
三浦 聡之（東京大学医科学研究所附属病院感染免疫内科）
水野 泰孝（国立国際医療センター国際疾病センター渡航者健康管理室）
宮村 和夫（外務省内科診療所）

	Page
発刊にあたって	6
． マラリア概説	9
1. マラリアとは？	10
2. 世界におけるマラリア	12
3. 旅行者のマラリア	14
4. マラリアのリスク	16
． マラリア予防	19
1. 原則	20
2. 防蚊対策	21
1) 概説	21
2) 住居	21
3) 服装	22
4) 昆虫忌避剤（虫除け剤）	22
5) 殺虫剤	22
6) 蚊帳	23
3. 予防内服	24
1) 概説	24
2) 実施基準	24
a) 絶対的適応	25
b) 相対的適応	25

3) マラリア予防薬（主にメフロキン）	25
a) 用法・用量	26
b) 副作用	26
c) 禁忌・慎重投与	26
4) 診療にあたっての留意事項	28
5) 長期間の投与	28
4. スタンバイ治療	30
1) 概説	30
2) 実施基準	30
3) スタンバイ治療の問題	31
4) スタンバイ治療薬	31
5. 小児、妊婦、授乳婦への対応	32
1) 小児	32
a) 概説	32
b) 防蚊対策	32
c) 予防内服	33
2) 妊婦	33
a) 概説	33
b) 防蚊対策	34
c) 予防内服	34
3) 授乳婦	34
※参考資料	37

現代は、観光、企業活動、学術調査、途上国援助などが活発化し、航空機による大量輸送の発達と相まって、未曾有のレベルの国際交流が行われている時代である。わが国もその例外ではなく、世界の至る所に日本人旅行者（観光旅行以外の海外渡航者を含む）をみることができる。このような地球規模での人的コミュニケーションは、人類あるいは世界の将来を考えると大変望ましいことである。

しかし一方では、特に熱帯・亜熱帯地域への旅行に伴い、従来は現地住民だけの問題であった感染症に曝される危険も増加する。なかでも、マラリアは世界100ヶ国以上で流行しており、一歩対応を間違えると直ちに命取りにもなりかねない重要な疾患である。それ故に、アフリカへの旅行者が多いヨーロッパ、中南米への旅行者が多い北米などでは、旅行医学などの分野で旅行者のマラリア予防に関する取り組みが精力的に行われ、予防ガイドラインの策定も行われている。わが国では従来、比較的マラリアの問題が少ないアジア地域への旅行者が多く、マラリア予防の切実さがあまり感じられなかったが、近年、サハラ以南アフリカ、パプアニューギニアやソロモン諸島などの高度流行地への旅行者も増え、また2001年末には初めてマラリア予防薬が発売になったこともあり、マラリア予防ガイドラインの必要性が述べられるようになった。

発刊にあたって

そこでわれわれは2001年末、「国際医療協力研究委託費」研究班の活動の一環として、種々の分野でマラリアに係わっている有志を募り、わが国におけるマラリア予防ガイドライン策定の作業を開始した。これは2003年4月からは、「厚生労働科学研究費補助金」研究班の活動の一環として継続した。ガイドライン策定のための会議は22回を重ね、諸外国におけるガイドライン、わが国におけるデータ、世界各国の論文、数理的モデル、メンバーの個人的経験などの検討を営々と続けてきた。2004年10月には、第45回日本熱帯医学会大会においてワークショップを組むことができた。そこでは多くの参加者にガイドライン素案を示し、また参加者からは多くの有意義な意見を得ることができ、その後の修正に活かすことができた。このような活動の集大成として今回、医療従事者向けの「日本の旅行者のためのマラリア予防ガイドライン」を上梓できたことで、われわれメンバーは安堵の胸をひとまずなで下ろしている。

しかし、今回のガイドラインがわが国の医療従事者にとって真に役立つものであるかどうかはこれからの問題であり、また今後、マラリアの流行や抗マラリア薬に関して状況の変化もありうるので、それらに対応して改訂する作業が必要と思われる。関係諸家の建設的ご意見やご叱正を切にお願いする次第である。

2005年3月

マラリア予防専門家会議・木村幹男